

令和 3 年 第 7 回  
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 3 年 1 2 月 7 日 (開会)

令和 3 年 1 2 月 9 日 (閉会)

○議長（伊藤敏夫） 再開します。

○議長（伊藤敏夫） 次に、4番 齊藤鉄子君の発言を許します。はい、齊藤鉄子君。

（4番 齊藤鉄子議員 一般質問席登壇）

○4番（齊藤鉄子） 4人目、一番最後の質問です。皆さんお疲れだと思いますが、お付き合いをよろしくお願いします。

私の最初の質問は、先に1番議員が質問した内容と同じでございますが、私も一応、書いてまいりましたので、質問させていただきます。

米価下落などに対する支援策はということで、10月2日の農業新聞によりますと、米価の大幅下落に伴い、2021年産は全国的に収入減少影響緩和対策ナラシ対策というのですが、の発動が予想される。日本農業新聞が試算したところ、ナラシ対策に加入している場合、補填される部分は大きいですが、それでも前年からの一定の収入減はさけられない見通し、稲作経営への影響が懸念されるとありました。今、収穫を終えてみて、農家は農業経営が大変に苦しくなっている現状であります。

農業所得減に対して、JA秋田たかのすからも支援の要請があったようですが、村としてはどのようにお考えですか。

11月4日の農業新聞によりますと、宮城県大崎市では、米の次期作への緊急支援として10a当たり4,000円を支給し、生産意欲を下支えするとありました。また、山形県の南陽市では10a当たり1,000円の支給をするそうであります。

村では種籾購入費に対して、3分の1の助成はありますが、その他に肥料・農薬・資材また機械購入への助成も検討してはいかがでしょうか。

これまでも1番議員や6番議員なども農家に対しての支援が足りないのではと再三、意見を述べていらっしゃいます。同じことを繰り返すようですが、他の市町村と比較してみましても、村では支援が不足であります。検討してはいかがでしょうか。

それと、以前に村産のあきたこまちが秋田県一おいしい米であると、評価を受けたことがありました。特別に高く販売できるかということ、そうではありませんでした。

今年の米の作況指数は「103」のやや良とありましたが、それを受けて、在庫が増えている状況の中、来年はまた、更に米価が安くなるのが危惧されます。少しでも農家所得を上げるために、農家の組織を作り、独自の基準を作り、付加価値をつけた村のブランド米として、販売できればと思います。

そこで、最初の組織の立ち上げに、行政がJAと協議しながら、支援を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。村長、どうでしょうか。

1番さんが質問したことに対しても、その中でもいろいろお答えいただいているのですが、お答えいただければありがたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、答弁を許します。小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 米価下落による収入減少に対する助成は、ナラシ対策や収入保険では、翌年度の精算になります。農業経営に対する減収補填は、翌年度になるなど、実際の減収の把握が難しくなっております。

令和3年度においては、3年産米の主食用米の種子等購入費の助成を行っております。

秋田たかのす農協からの緊急要望書にあった令和4年産米に対する種子等の助成については、令和3年産米と同様に対応したいというふうに考えております。これは先ほど、お話したとおりであります。

その他の支援につきましては、国・県への要望を支援することとなっておりますので、ことあるごとに要望をしまいたいというふうに思っております。

なお、農業経営への支援については、他の市町村の事例等も参考にしながら、村にふさわしい助成のあり方を検討したいと考えております。

機械購入に対する助成につきましては、先ほど、1番議員さんの質問に中にもあったとおり、お答えをさせていただきましたけれども、できるだけ国・県の助成事業の活用をしていただきたいというふうに考えております。

また、市町村単独での補助事業は、あまり例がないようではございますけれども、他市町村の事例等を収集して、農業以外の事業とのバランスも考慮しながら、村にとってふさわしい助成を考えていきたいというふうに考えております。これは先ほど、お答えしたとおりでありますけれども、村としてやれることは一生懸命、やらせていただきたいと。その代わり、やはり特異なもの、いわゆる公平性に欠けるようなものについては少し、やはり、検討を要するのではないかなというふうなことが、やはり、どこの町村でも懸念材料になっているというふうに考えております。

それから、ブランド米につきましてはですね、実際、最優秀賞を取ったときは、高く売れたんです。高く売ったのを、全部の農家にまぶしたんですね。その農家にお金がか、行かなかったと思います。お米自体は高く、売れたはずなんです。それを全部の農家に行っていない。そうすれば、私の認識不足でした。いったんおっしゃったんですけれども、申し訳ありません。いずれ、高く売れたということは聞いておりますので、ブランド化すれば、そして、おいしいお米を生産すれば、高く売れるというふうなことは実証済みとなっております。そういう中で、上小阿仁産のブランド米づくりについてのご質問だったと思い

ます。地域ブランド化につきましては、他の地域との差別化を図ることで、消費者等への訴求力が向上され、差別化により、付加価値を高めることができるなどのメリットがあり、実現すれば農家の所得向上に繋がるものと考えております。しかし、単純に名前だけを付けて、統一したパッケージを作れば良いというものではないようあります。実際には、消費者のニーズを把握して、高く売れるための品質基準を決め、ターゲットを明確にした流通など販売に関する戦略を練るなど、いくつもの手順を踏まなければならないというふうなことのようであります。また、キーパーソンとなる農家の方が、品質基準を決めたり、実際の品質管理、流通・販売までを担うことが必要であります。

村が主体になっての、指導的立場にはないように思っておりますので、ブランド化を進めようとする農家に対し、情報や研修会等の対応などの支援をさせていただきたいというふうに考えておりますので、今後、いろんな情報を収集して、それを農家の方々に提供すると。その中で、ブランド化に繋がっていくような対応がとれればというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、齊藤鉄子二君。

○4番（齊藤鉄子） 1番議員も、東成瀬村のことをお話されていましたが、東成瀬村では独自の基準を作って、仙人米として、ブランド米として、出されているようです。あちらの方では、ジュネス栗駒のところにあるホテル、そこでも使われていたり、いろんな面で、そのお米を村の景品みたいな形に出しているそうであります。もし、上小阿仁村でもできれば、道の駅で販売したり、ふるさと納税の返礼品など、また、各種イベントの景品などに活用できるのではないかと思います。ただ、農家自ら立ち上げるのは、組織作りするのは、なかなか難しい。それでそこを村の方から農家に働きかけて、そういう仲間づくり、最初の立ち上げですね。そういったことを検討していただけないかなあという思いで提案させていただきました。

いかがでしょうか。難しいことはわかっております。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 実際、どのようなことができるのかということから、まず、はじめないといけない。県の段階でも、いろいろ情報をもっておりましたので、その内容をですね、少し勉強させていただいて、村でやれる部分と農家の方々でお願いをしなければならぬ部分を、いろいろ仕分けをしながらですね、今後、対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、齊藤鉄子君。

○4番（齊藤鉄子） 1番の最後になりますが、東成瀬村の議長さんがおっし

やったことですが、「農業は、行政の支援なくしては成り立たない」そういったことを強く、強くおっしゃっておられました。ご検討をよろしく願いいたします。

次、2番目の質問に入らせていただきます。野生獣害対策について。

野生獣害について、猟友会などの尽力により、今までは、かなり被害は押さえられてきておりました。しかし、昨年から今年は特にであります。イノシシからの農業被害が多くなったと聞いております。また、実際に自分の田でも被害を受けております。被害対策として、農家も爆竹音を鳴らしたり、石油臭を利用したり、また、畑には電気柵を利用したりと、被害を防ぐために努力しております。電気柵設置には村の助成があり、利用しておりますが、急激に増えた利用者には、対応しきれなかったようでもあります。

来年度は電気柵への予算を増やすことを検討してほしいと思います。ただ、畑の場合は、電気柵で防げますが、田んぼへの被害を防ぐことは、かなり難しくなります。そこで、まだ村の全地域が被害を受けているわけではないので、受けている地域から金網の設置を検討してはどうでしょうか。どんどん被害を受ける地域が増えていくと思うので、計画的に設置して、将来的には、村全地域に設置するように検討してはいかがでしょうか。

群馬県の全国的にもキャベツの産地で有名な嬭恋村では、山と道路の堺に金網を設置して、イノシシの被害からキャベツを守っておりました。

農家だけの努力だけでは防ぎきれなくなっております。検討をお願いします。

村長、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 畑や水田に対するイノシシ被害につきましてはですね、今年度、急激に報告が増えております。猟友会とも協議を進めておりますけれども、ワナによる捕獲が難しいとのことで、村としても対応に苦慮している状況であります。

電気柵設置費用にかかる補助金に対し、相談があった3件につきましては、相談時期が稲刈り直前と直後ということで、今年度の農作業がほぼ終了することから、来年度に改めて申請をしていただくことになったものであります。

この他にも、村内の広い地域でイノシシ、ツキノワグマ、アナグマ等の被害に関する情報が、農家の方から寄せられておりますので、電気柵設置費用にかかる補助金について、来年度予算を増額して、計上させていただきたいというふうに考えております。また、地域ごとの金網の設置についてですが、農地に

面した山際、あるいは道路に面した山際に金網や電気柵を設置しているよう  
あります。

孺恋村と上小阿仁村では、農地や道路の状況、面積、イノシシ等で有害鳥獣  
の出没状況等、環境が違うと思われます。どの範囲で設置するのが効果的な  
のか、職員だけでは判断できませんので、孺恋村等の先進事例について、情報  
を収集し、費用や、その効果等について、検討が必要と思っております。

イノシシ等の有害鳥獣の駆除が難しい中、農作物を守る対策が必要であるこ  
とは間違いありませんので、電気柵設置費用の助成事業を拡大しつつ、先進事  
例を参考にしながら、その他の対策についても、検討してまいりたいというふ  
うに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、齊藤鉄子君。

○4番（齊藤鉄子） 広大な範囲に、金網の設置はなかなか難しいことだと思  
いますが、まだ被害の少ない、今の時期に、もう何年かすればイノシシが近所  
まで来て、走り回るような、そういう状況になるかなと思います。ですので、  
今から対策を講じてほしいなと思います。

以上、終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤敏夫） これで、一般質問は終わります。

暫時休憩いたします。